

平成 16 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 長 井 幸 夫
(コート番号 2533 東証・大証・名証第一部、札証)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長 津 端 諭
(TEL 03-3575-2777)

発行価格並びに売出価格決定等に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 31 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに株式売出しに関し、発行価格並びに売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格	1 株につき金	250 円
(2) 発行価格の総額		2,000,000,000 円
(3) 発行価額	1 株につき金	237.10 円
(4) 発行価額の総額		1,896,800,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	118.10 円
(6) 申込期間	平成 16 年 9 月 9 日（木）～平成 16 年 9 月 13 日（月）	
(7) 払込期日	平成 16 年 9 月 16 日（木）	

（注）引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		1,000,000 株
(2) 売出価格	1 株につき金	250 円
(3) 売出価格の総額		250,000,000 円
(4) 申込期間	平成 16 年 9 月 9 日（木）～平成 16 年 9 月 13 日（月）	
(5) 受渡期日	平成 16 年 9 月 17 日（金）	

3. 第三者割当による新株式発行

(1) 発行価額	1 株につき金	237.10 円
(2) 発行価額の総額（上限）		237,100,000 円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金	118.10 円
(4) 払込期日	平成 16 年 10 月 20 日（水）	

ご注意：この文書は、当社の公募による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 16 年 9 月 8 日 (水)	258 円
(2) ディスカウント率		3.10%

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「2.当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という)であります。

これに関連して、当社は平成 16 年 8 月 31 日(火)開催の取締役会において、「3.第三者割当による新株式発行」に記載の大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式 1,000,000 株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という)を平成 16 年 10 月 20 日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 16 年 9 月 9 日(木)から平成 16 年 9 月 13 日(月)までの間、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 16 年 9 月 14 日(火)から平成 16 年 10 月 13 日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 1,868 百万円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限 235 百万円と合わせて、1,336 百万円を子会社である合同酒精株式会社への融資に、520 百万円を設備投資資金に、残額を借入金返済にそれぞれ充当する予定であります。

当該融資資金のうち 921 百万円は合同酒精株式会社の酵素医薬品設備の設備資金に、残額は同社東京本社工場等の設備更新資金に、それぞれ充当される予定であります。

また、当該設備投資資金のうち 216 百万円は当社酒類基礎研究所の設備投資資金に、残額はグループ会社の本店及び営業拠点の統合等に係る設備資金に、それぞれ充当される予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。